

要望等記録一覧表（令和3年7月分）

No. 16	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	塩見牧子 生駒市議会議員
【件名】	ワクチンチーム従事職員に関する時間外勤務時間数			
【要望等の概要】	<p>令和3年度人事異動発令日（5月20日、6月4日、6月21日）を区切りとした ①5月1日～19日、②5月20日～6月3日、③6月4日～20日、④6月21日～30日 の期間内におけるワクチンチーム従事職員の時間外勤務時間数を教えてほしい。</p>			
【対応方針等の概要】	<p>後日、市役所議員控室において、該当期間におけるそれぞれの時間外勤務時間数及び従事職員数について口頭で回答しました。</p>			
【担当部署】	人事課			

No. 17	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	—
【件名】	セイセイビル周辺のパーキング内での駐停車について			
【要望等の概要】	<p>セイセイビル周辺のパーキングの所有者から、セイセイビル利用者らしき車がパーキング内に駐停車しているのを目撃し注意したが、以前から無断での駐停車など迷惑行為が後を絶たないことの苦情と市の対応が不十分なのではないかとのご意見があった。 セイセイビルの関係者に対して、迷惑行為を禁止するよう改めて周知徹底してほしい。</p>			
【対応方針等の概要】	<p>電話及びメールにてこの度のことをお詫びするとともに、セイセイビル周辺での私有地への無断立入りや喫煙等の迷惑行為を行わないよう貸館利用者等へ注意喚起の文書を配布するなど周知徹底する旨を伝えました。</p>			
【担当部署】	生涯学習課			

No. 18	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	衆議院議員 馬淵澄夫 秘書 森田氏
【件名】	真弓4丁目の居宅についての要望			
【要望等の概要】	<p>・7月19日に要望者の事務所に、近隣の住宅の敷地に生えている庭木が大きく茂っており、また敷地内にゴミもあるので、市で伐採等の対応をしてほしいという旨の要望を受けて、要望者が電話された。（7月27日にも同内容で電話あり） ・7月29日に再度同内容で連絡があり、更に、要望者が現場を確認する際に市職員の同行をお願いしたいということと、その上で、市で何らかの対応ができるか考えてほしいと追加で要望された。</p>			
【対応方針等の概要】	<p>庭木等については個人の財産であるため、市では伐採等の対応はできないと回答しました。また、7月29日に追加であった要望について、現場への同行はしかねると回答しました。</p>			
【担当部署】	環境保全課			

要望等記録一覧表（令和3年7月分）

No. 19	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	—
【件名】	謝罪文書の作成について			
【要望等の概要】	<p>・令和元年9月13日に窓口で申請された「有料道路障害者割引申請書兼ETC利用申請書」について、車検証の自動車の使用者欄が法人名である場合は割引制度の対象とならないにもかかわらず、市が誤って「ETC利用対象者証明書」を発行し、有料道路事業者から割引の適用を受けておられました。</p> <p>・今回、更新申請に際し、所有者及び使用者欄が法人名である車検証の提示を受け、割引制度の対象とならない旨を説明したところ、証明書の誤発行や、法人名で申請可能と誤認させたことによる損害について市の責任を追及されました。</p> <p>・申請時に割引制度の要件等について記載した案内冊子をお渡しすることとなっている旨を説明しましたが、要望者が受け取った証拠がないと納得されませんでした。</p>			
【対応方針等の概要】	<p>誤って発行したことについては謝罪し、車検証の名義変更等の費用負担はできない旨を説明しましたが納得されず、書面での謝罪を要求されたため、公文書として渡せるか内部で検討し、連絡する旨を回答しました。後日、事実関係を明記した上で、書面での謝罪を行いました。</p>			
【担当部署】	障がい福祉課			

No. 20	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	加藤裕美 生駒市議会議員
【件名】	広場の土について			
【要望等の概要】	<p>東生駒南第2公園の広場に土を入れてほしい。もしくは、公園利用者で気になる箇所に土入れをするので、広場の端に土を置いてほしい。</p>			
【対応方針等の概要】	<p>現場を確認し、回答する旨を回答しました。</p> <p>後日、現地を確認したところ、整地や土入れの必要がないと判断し、その旨を要望者に伝えました。また、広場の端に土を置いておくことはできますが、同公園維持管理の覚書を締結している自治会によって土表面にブルーシートを敷くなど、適切に管理してほしい旨を伝えました。要望者からは、自治会長と土の置き場などを調整して再度連絡すると回答されました。</p>			
【担当部署】	みどり公園課			

No. 21	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	松本守夫 生駒市議会議員
【件名】	ボール遊びのマナーについて			
【要望等の概要】	<p>6月8日に北大和自治会の自治会館管理委員長が、自治会館側にサッカーボールが入ってこないように、公園側のフェンスを高くしてほしいとの要望に来たとのことであるが、委員長には私から、原因者の子どものしつけや教育がまず必要であると説明した。再度、みどり公園課に相談に来てもらうので、相談に乗ってほしい。</p>			
【対応方針等の概要】	<p>以前にも相談にお答えしましたように、困っている状況の周知とお子さんに注意するよう促すため、回覧板を活用するよう助言しますと回答しました。</p> <p>なお、市の対応として、6月の相談後、ボールを自治会館側に蹴り入れないように注意を促す掲示物を公園内に掲示しています。</p> <p>後日、委員長が相談に来られ、注意喚起等の方法について話し合いました。</p>			
【担当部署】	みどり公園課			